チ　次の㋐から㋓までの中で最大のもの（更改のための面積を確保）

㋐　局設置遠隔収容装置１台当たり所要面積

㋑　加入者交換機１台当たり所要面積

㋒　中継交換機１台当たり所要面積

㋓　信号用中継交換機１台当たり所要面積

ツ　伝送装置の種類別の１アイランド当たり所要面積の中で最大のもの

⑵　局ごとに、次のアからクまでの手順で求めた面積の合計を、当該局の電力設備面積とする。

ア　整流装置系統数に整流装置基本部面積を乗じたもの及び整流装置増設架数に整流装置増設架面積を乗じたものの合計

イ　直流変換電源装置架数に直流変換電源装置架当たり単位面積を乗じたもの

ウ　交流無停電電源装置種別ごとに、交流無停電電源装置台数に交流無停電電源装置所要面積を乗じたものの合計

エ　蓄電池種別ごとに、蓄電池組数に蓄電池面積を乗じたものの合計

オ　受電装置種別ごとに、受電装置数に受電装置所要面積を乗じたものの合計

カ　発電装置種別ごとに、発電装置数に発電装置所要面積を乗じたものの合計

キ　小規模局用電源装置台数に小規模局用電源装置所要面積を乗じたものの合計

ク　整流装置１台分の面積、局内の最大容量の交流無停電電源装置１台分の面積、１系統に蓄電池が１組だけ設置されている場合の整流装置及び交流無停電電源装置の蓄電池１組分の面積、受電装置種別ごとの受電装置数に受電装置更改面積を乗じたものの合計又は小規模局用電源装置１台分の面積の合計（更改のための面積を確保）

⑶　局ごとに、種別ごとの空調設備台数に空調設備単位面積を乗じたものの合計を、当該局の空調設備面積とする。

⑷　局ごとに、⑴サで算定した面積を、当該局のケーブル室面積とする。

⑸　局ごとに、ネットワーク設備面積、電力設備面積、空調設備面積及びケーブル室面積の合計に、１から建物付帯設備面積付加係数を減じたものを建物付帯設備面積付加係数で除したものを乗じて、当該局の建物付帯設備面積とする。

⑹　⑴から⑸までで算定したネットワーク設備面積、電力設備面積、空調設備面積、ケーブル室面積及び建物付帯設備面積の合計を、当該局の機械室建物面積とする。